

日精看発第 203 号  
令和 4 年 8 月 25 日

自民党看護問題小委員会  
委員長 田村 憲久 様

一般社団法人日本精神科看護協会  
会長 吉川 隆博



## 令和 5 年度看護関係予算概算要求に関する要望書

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が進められる中、急性期医療から在宅医療まで、看護職員の活動の場は多様化、高度化しています。精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、総合的に判断しケアする力を獲得することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応にあたって看護職員は、極めて多忙な環境に置かれているため、看護職員が今後もその責務を果たしていくためには、十分な処遇の保障が求められます。加えて、このコロナ禍において国民のメンタルヘルスの問題は極めて深刻であり、その対策は喫緊に取り組むべき課題であると考えます。

そこで、令和 5 年度看護関係予算概算要求について、以下の通り要望いたしますので、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

### 要 望 事 項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応を行っている「すべての看護職員における処遇改善」の制度改善を求めるとともに、看護職員の賃金構造等に関する抜本的な改善に係る予算措置を講じていただきたい。
2. コロナ禍において、国民のこころの健康の保持・増進のために自殺対策を含むメンタルヘルス対策の実施並びに必要な時に必要な医療を受けることができるための体制整備と予算措置を講じていただきたい。
3. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、精神科医療機関の専門機能を活用するとともに、精神疾患や精神障害の普及啓発を推進するための予算措置を講じていただきたい。
4. 精神障がい者の地域生活を支える看護職員が、職域を超えた支援を理解するために、多職種合同で行う研修会の実施や、地域の医療従事者の人事交流などに関わる予算措置を講じていただきたい。

## 要望内容

1. 令和4年2月より、コロナ医療など一定の役割を担う医療機関の看護職員を対象に、賃金を引き上げるための処遇改善の仕組みが創設され、10月以降は診療報酬上で取り扱われます。診療報酬の対象となる医療機関は、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関であることと定められていますが、算定要件である救急搬送件数が200件以上ある医療機関や三次救急を担う医療機関だけが、新型コロナウイルス感染症への対応を行っているわけではありません。精神科医療機関においてもその一翼を担っていますが、入院患者の病状上、衛生管理の徹底が難しく、看護職員には業務量や業務時間の増加等の大きな負担がかかっています。また、感染症対策に伴う看護職員の加配等を実施することによって、感染症病床以外の看護職員も疲弊しており、その影響が他の患者へのケアの質にも影響しかねません。そのため、「すべての看護職員における処遇改善」の制度改善を求めるとともに、看護職員の賃金構造等に関する抜本的な改善を強く要望いたします。
2. 現在のコロナ禍において、不安、ストレス関連症状、不眠、自殺企図等のメンタルヘルスへの影響が多数報告されており、長期的には心的外傷後ストレス障害、うつ病、自殺の増加、既存の精神疾患の悪化等が懸念されています。そのため感染症対策に尽力している医療従事者を含め、すべての国民の精神的な不調に対して、早期から医療的な介入の必要性が求められます。国民のこころの健康の保持・増進のために自殺対策を含むメンタルヘルス対策の実施並びに必要な時に必要な医療を受けることができるための体制整備と予算措置を要望いたします。
3. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築推進にあたっては、当事者の身近なところで必要ときに適切な支援を提供する重層的な連携支援体制が求められています。現在、精神保健福祉業務を担当している市町村の位置づけなどの見直しが図られていますが、令和2年に実施された厚生労働省による悉皆調査の結果では、精神保健相談対応に困難さを抱えている担当者が半数以上いることが明らかになっています。

精神科医療機関には、このような事業に求められる専門知識や技術を有した人材が多く所属しており、精神科医療機関自体も各地に点在しているため行政機関とも連携が図りやすく、地域の精神保健福祉業務に関する役割を担うことができれば、より一層の強化が見込めます。また、精神科医療機関に従事する専門職の知識や技術は、精神疾患や精神障害に関する普及啓発の推進にも寄与できるため、医療機関の専門職を地域の精神保健福祉に関する事業に活用するための予算措置を強く要望いたします。
4. 精神障がい者が地域で安心して生活するためには、医療従事者との連携が不可欠となります。都道府県においても研修会が実施されていますが、多職種・多機関連携等に関する内容の人材育成研修の実施率は約3割であり十分とはいえません。そのため保健・医療・福祉等、職域にとらわれない連携を促進するためには、地域の多職種合同で行う研修制度を充実させる必要があり、そのための体制整備、推進を要望いたします。あわせて、地域の医療従事者の人事交流などに関わる予算措置を要望いたします。